



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和7年4月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

生活習慣を整え、 よいスタートを！

生活習慣を整えることが大事

進学、進級の4月。園や学校生活の準備等で忙しい毎日が続きます。また、慣れない環境に、全く新しい生活習慣に変わることもあるでしょう。

その中で、就寝時刻が乱れてしまったり、起きる時間が遅く、朝ごはんと昼ご飯を一緒にしてしまったりといったことも起こりがちです。

基本的な生活習慣はこれから始まる園や学校生活での学びや心身の成長を支える基礎となります。

この春休みで乱れてしまっている生活習慣を整え、園や学校の生活リズムに合わせて、家族の時間を見直してみませんか。

特設サイト「みんなで家庭教育」開設！

県が制作した家庭教育動画コンテンツや家庭教育情報に、ほぼ1clickでアクセスできるサイトを開設しました。ちょっととしたスキマ時間にスマホで動画を視聴、地域の家庭教育の取組みを参考にするなど御活用ください。

「生活習慣」



ブラッシュアップした他の動画もおススメです！



<https://gifu-kateikyouiku.jp>



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。4月は8日、18日、20日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係 TEL 058-272-8752